

宇都宮駅東口地区整備事業 優先交渉権者の決定について

1 選定の経過

平成30年2月26日	第1回事業者選定委員会（事業者募集要項等の審議）
3月 2日	募集要項等の公表
5月31日	募集締切（4グループから応募）
6月 8日	第2回事業者選定委員会 （提案内容、資格審査結果等の報告）
21日	1グループより応募辞退届提出 第3回事業者選定委員会 （プレゼンテーション審査、最優秀提案の選定）

2 結果

(1) 事業者選定委員会における審査結果

	野村不動産㈱ (うつのみやシンフォニー)	Aグループ	Bグループ
総合審査合計 (満点155点)	134.80点	116.70点	102.21点

(2) 優先交渉権者の決定

事業者選定委員会の審査結果を踏まえ、「野村不動産㈱」を代表構成員とするグループ「うつのみやシンフォニー」を優先交渉権者とする。

【理由】

- ・ 宇都宮駅東口地区整備事業については、「人・もの・情報」などの交流と賑わいの創出や都市の魅力の向上などに資する多様で高次な都市機能の導入や、県都の顔として、風格のある象徴的な都市景観の形成を目的としている。
- ・ このような中、「うつのみやシンフォニー」の提案においては、催事の主賓の宿泊も可能なグレードの高いシティタイプのホテルや高度な診療等を行う専門病院の導入など、都市の魅力に資する多様で高次な施設導入が提案されている。
- ・ また、コンベンション施設については、大ホールを1階に配置し、交流広場と連続性を持たせることにより、3 x 3大会や新車展示会など、屋内外を活用した一体的なイベント開催を可能とするとともに、交流広場については、1、2階の複層配置とし、東西自由通路とLRTの停留場の両方からのアクセス性を確保するなど、効果的で利便性の高い施設配置が提案されている。
- ・ さらに、交流広場を囲む施設外壁への大谷石のダイナミックな活用や、交流広場への水盤の設置や複層階へのサルスベリなどの植栽による積極的な緑化など、県都の顔にふさわしい存在感のある魅力的な都市景観の形成が提案されており、当地区の整備方針等を十分に理解した提案となっている。

3 今後のスケジュール（予定）

平成30年	7月初旬	審査講評の公表
	下旬	基本協定の締結
	9月	事業契約の締結
	12月	公共施設等売買契約等の締結